

## 野菜の地域流通の拡充の可能性に関する一考察

鳥取県東部におけるふれあい市の分析を通して

佐藤 俊夫\*・許 麗華\*\*

平成 12 年 6 月 30 日受付

\*鳥取大学農学部生物資源環境学科農業経営情報科学講座 \*\*鳥取大学大学院農学研究科農業経営情報科学専攻

## A Consideration Relating to Expanding Possibility for Regional Marketing of Vegetables.

An Analysis of Farmers' Markets at the Eastern District of Tottori Pref.

Toshio Sato \* · Xu Li hua \*\*

\*Department of Farm management and Information science ,Tottori university ,Tottori, 680—8553,Japan

\*\*The Graduate school of Agricultural science, Tottori University, Tottori 680,Japan

We make clear the expanding possibility for the regional marketing of vegetables through the analysis of the survey for 25 farmers' markets at the eastern district of Tottori Pref . The results are as follows :①relating to the recent increase and decrease of sales value, the number of farmers' markets that the sales value increases and that it is the same, occupies more than 60% of the whole and the number of them that the future sales value increases, occupies more than 30% of them,②within the members joining to farmers' markets, farmers enlarging the cropping areas of vegetables exist in more than 30% of the all farmers' markets, and further, farmers hoping to join to them present in 30~50% of the whole members of them,③although the decrease of their member, about a half farmers' markets has newly coming farmer and almost all farmers' markets permit the new comers. From these, we conclude that the expanding possibility of the regional marketing of the vegetables is very large.

(Received 30 June 2000)

Key word : farmer's market, regional marketing ,enlargement of cropping areas of vegetables

## 緒 言

年々、農産物の出荷は大都会に集中し、地方市場は慢性的に荷が不足している。鳥取県でも野菜の県内自給率(県内市場入荷量に占める県内生産量の割合)は低下を続け(1978年度70.8%に対し、'96年度は41.6%である)、その一方で県外産や輸入品、大都市卸売市場からの転送荷が増加する状況にある(転送とは、一度卸売市場に入荷された荷が荷受業者または仲買人によって他の卸売市場の荷受業者へ転売され、移されることである)。このような県外産や輸入品、さらに転送荷の増加に伴い流通コストの増加や安全性の問題などが指摘されるが、この問題の緩和策の一つとして地域流通の拡充が挙げられる。

ここで用いる地域流通は第1に流通範囲が流通拠点“卸売市場等”を中心に半径50~60km以内で生産・流通され、第2に単協や農協連合などの出荷組織が出荷(共同出荷)を担っているものとされており、流通範囲は同じであるが、生産者個人や生産者グループなどの小規模な出荷者によって担われている狭い意味での「地場流通」とは明確に区別される。こういった地域流通のメリットは第1表に示すように5点に要約される[6]。

第1表 地域流通のメリット

- 
- ① 中山間地域など小規模産地の活性化
  - ② 旬・適熟品の出荷
  - ③ 消費者の“高鮮度・高品質”“安心・安全”志向に応対
  - ④ 流通コストの削減
  - ⑤ 域外産地に対する牽制
- 

出所：藤島[1]より作表

以上の5点について簡単に説明すると、すなわち、第1に、中山間地など少量品目の中規模産地の活性化が可能となり、また、近郊産地の活性化とともに、水田転作物の販売先としても期待できる。第2に、地元のため旬・適熟品の出荷が可能で野菜の特性を充分活かせ、また、地域の消費需要にあったものを提供できる。遠隔大規模産地の端境期や従来からの旬の時期に出荷を集中させ、一定のシェアを確保できれば、限られた期間であるものの地元市場にとって重要な産地として存続できる。第3に、生産者と消費者の主体間の距離が近く、消費者にとって“安心”“信頼感”があるとともに場所的・時間的な分離が小さく、消費者の“高鮮度・高品質”“安全・安心”志向に対応できる。さらに生産者にとって、地場野菜ということで、生産物に“高鮮度・高品質”“安全・安心”などによる追加的価値を見込むことができる。第4に、

流通過程が複雑になり、時間的・空間的な広がりが大きくなればなるほど、品質維持のための諸操作がより多く求められることになり、このことによってコストが増加する。対して、地域流通の場合、場所的・時間的な分離が小さいので、その分、流通コストを抑えることが可能である。また、そのことにより、生産者の手取りを増やし、あるいは消費者価格を抑えることが期待される。そして第5に、販売面で有利な地元需要を取り込むことで、域外産地に対する牽制になる。これらにより、生産者にとってはコストの削減、追加的価値が見込め、消費者は社会的空費を回避し、みずからニーズを満たす商品を購入することができ、加えて、小売店などはその追加的価値のため商品の差別化を図ることができる。

以上のメリットを有する地域流通(とくに野菜を取り上げる)拡充の可能性をJA鳥取いなば管内(鳥取市卸売市場を中心に鳥取市を含む1市14町村からなる)を対象にして検討することが本論の課題である。この場合、問題は2点あり、第1点は野菜における地域流通の拡充のためには生産の増加が前提とならなければならないが、JA鳥取いなば管内においてその可能性はあるのかということであり、第2点はもし生産の増加の可能性があつたとしても、それを受け入れる消費者ニーズがあるかどうか—この点の検討は逆に生産に刺激を与えることになる、つまり、地場野菜に対する消費者ニーズが大きいとなれば、野菜生産が増加するかもしれないし、また、従来、大都市卸売市場に出荷されていた野菜の一部が地元市場に出荷されるかもしれない—ということである。本論では第1の点に焦点を当て、JA鳥取いなば管内にあるふれあい市を対象にして地場野菜の拡大可能性に関する調査を実施し、それを踏まえ、野菜の地域流通の拡充の可能性を検討した。ふれあい市を対象にしたのは地元鳥取市場への出荷者数の減少や出荷量の減少の中で、それに代替する出荷者の新しい源泉を見出したかったためである。

### 若干の統計数値の検討

本論にはいる前に、JA鳥取いなば管内における野菜の自給率の推移やそれをめぐる生産諸事情について若干の統計数値を利用して検討する。なお、紙数の関係上、図表はできるだけ省略する。JA鳥取いなば管内とは鳥取市、岩美町、国府町、福部村(以上、岩美郡)、郡家町、船岡町、河原町、八東町、若桜町、用瀬町、佐治村、智頭町(以上、八頭郡)、気高町、青谷町(以上、気高郡)の1市14町村からなる広域地域である。

鳥取、米子両市場における野菜の総入荷量と県内生産

量を見ると、1996 年度鳥取市青果市場への総入荷量は 20,031 トン(鳥取・米子両市場合計 45,278 トンの 44.2% を占める)であり、そのうち県内生産量は 8,515 トンであり、総入荷量に占める県内生産量の割合、すなわち、野菜の自給率は 42.5% となる。同における米子青果市場での同自給率 40.8%(総入荷量 25,247 トンに対し、県内生産量 10,303 トンである)と比べて、鳥取市青果市場の数値は少々高いが、野菜の自給率 4 割強は鳥取県が農業県であることを思えば低いと思われる。のみならず、鳥取市青果市場における野菜の自給率の推移を見ると、1970 年の 80% は別としても、1985 年 50.7%、'94 年 46.7%、'96 年 42.5% と年を追って自給率は低下している。農業県でありながら自給率が 4 割強と低いのみならず、年を追って低下しているために、野菜の自給率の向上が要望されることになるのである。

上述の内容を類別に見ると、野菜の種類によって自給率は種々であるが、1996 年で見ると、根菜類 46.3%('80 年 61.8%)、茎葉菜類 50.1%(同 60.6%)、豆類 52.9%(同 48.1%) が比較的高く、果菜類 38.9% (同 55.2%)、土物類 30.3% (同 45.3%) がこれに続き、洋菜類 15.9% (同 23.0%) がとくに低くなっている。

このように野菜の自給率は類によって種々であるが、全体としてみれば低いし、加えて、年々低下している。しかし、鳥取市青果市場への野菜の総入荷量は 1980 年 19,953 トン、'83 年 20,249 トン、'94 年 20,218 トン、そして'96 年には 20,031 トンと年により若干の変動はあるとしても傾向的には同水準にあると見られる。換言すれば、鳥取市青果市場に対する県内生産量の減少部分はなんらかの方法によって補われたことになる。

この点についてみると、鳥取市青果市場へのダイコン、ニンジン、ハクサイなど市場入荷量上位 10 品目の入荷量は'81 年から'96 年にいたる 15 年間に 12,000~13,000 トンで推移しているが、このうち県内産が占める割合は'81 年の 64.8% から、'87 年 60.1%、'92 年 50.1%、'94 年 47.1%、'96 年 42.7% と大きく低下している。その反面、県外産は 1981 年から'96 年にかけて 3,056 トンから 3,803 トンへと増加し、割合では 25.0% から 32.5% へと 7.5% 増加した、加えて、転送は同期間に 1,237 トンから 3,407 トンへ、割合にして 10.1% から 29.1% へと大きくかつ急速に増加している。輸入物も数字的には明確ではないけれども、確実に増加が見られる。'95 年度における鳥取市卸売市場への野菜の品目別入荷量中、輸入品目についてみると、JA 鳥取いなばの部内資料によると、ニンジン 2 トン、ゴボウ 10 トン、ブロッコリー 202 トン、カボチャ 213 トン、サヤエンドウ 21 トン、エダマメ 3 トン、サトイモ 26 トン、ヤマノイモ 1 トンとなっている[4]。

このように、鳥取市青果市場においては県内産=地場野菜の位置が大幅に低落し、その代りに、県外産、転送物そして輸入物の地位が大きく向上したのである。

ついで、地場野菜の鳥取市青果市場での地位低下の理由について検討する。JA 鳥取いなば管内における農業粗生産額の推移を見ると、1985 年から'96 年にかけて農業粗生産額の中で野菜の占める割合が 10.0%(金額では 28 億円) から 15.0%(34 億円) と高まり、あわせて、'95 年度におけるそれは米(41.0% : 93 億円)、果樹(21.8% : 49 億円) について高い地位にある。このように、野菜は JA 鳥取いなば管内において高い地位を占め、重要作物と位置付けられる。しかし、この数値は相対的なものにすぎず、絶対数の上からは野菜はむしろ減少している。野菜の作付面積の推移を見ると、'85 年 1,344ha であったものが、'96 年には 1,204ha と 140ha(10.4%) 減少している。

品目別に作付面積を見ると、1996 年度において作付面積 30ha 以上の作目はダイコン 132ha('85 年 192ha、以下同様)、サトイモ 44ha(同 42ha)、春植えバレイショ 104ha(同 110ha)、ハクサイ 46ha(同 79ha)、キャベツ 52ha(同 72ha)、ホーレンソウ 47ha(同 61ha)、ネギ 95ha(同 59 ha)、ナス 43ha(同 44ha)、スイカ ha(同 101ha)、ラッキョウ 111ha(同 176ha) とネギとサトイモを除く大部分の作目で作付面積の減少が見られる。これらのうち商品化率(販売量を出荷量で除したもの)の高いものは'96 年度でダイコン(51.3%)、ホーレンソウ(68.2%)、ネギ(74.5%)、ラッキョウ(73.4%) にすぎず、その他大部分の野菜の商品化率は 20% 強と極めて低い。野菜の自給率の向上を目指して、作付面積の拡大一しかし、高齢化の進行や農家数の減少のもとで面積拡大は困難と見られる一とともに、商品化率向上の努力の余地もあると考えられる。

第 2 表は鳥取県全域における野菜の収穫面積規模別面積の 1975 年と'95 年(20 年間)との対比を示したものであるが、これによると、野菜の販売面積と収穫面積とがほぼ一致している。たとえば 30~50a 層を見ると、'75 年で収穫面積 68,880ha に対して販売面積 64,715ha であり、'95 年ではそれぞれ 37,660ha に対して 36,575ha であった。これに対して収穫面積 30a 未満の農家では、たとえば 5~10a 層の場合、'75 年で収穫面積 49,200ha に対して販売面積 16,598ha というように、収穫していても販売をしていない農家の面積は全体の半数以上ある。また、30a 以上の規模で、販売のあった農家の面積割合は、'75 年から'95 年にかけて平均で 4% 増加している。'95 年を基準に 30a 未満の規模層の販売面積を平均で 4% 以上増加させることを目標とすると、県全体では第 3 表に示すとおり、約 51ha の野菜出荷面積が増加することになる。

第2表 烏取県における収穫面積規模別面積

	5未満	5~10	10~20	20~30	30~50	50~100	100~150	150~200	200以上	(単位 a : %)
1975年										
収穫面積(a)	79,095	49,200	63,855	46,600	68,880	125,550	54,125	23,100	21,250	
販売面積(a)	5,693	16,598	42,480	40,525	64,715	117,225	52,375	21,875	20,750	
販売面積率(%)	7.2	33.7	66.5	87.0	94.0	93.4	96.8	94.7	97.6	
1995年										
収穫面積(a)	44,695	19,695	34,785	28,525	37,660	73,200	42,875	30,975	37,750	
販売面積(a)	2,025	5,918	22,335	24,750	36,575	72,750	42,875	30,975	37,750	
販売面積率(%)	4.5	30.0	64.2	86.8	97.1	99.4	100.0	100.0	100.0	
増減販売面積(%)	30未満	-2.2%		30以上 4.0%						

出所：鳥取県庁農産園芸課資料[8]より

第3表 目標販売面積率と増加面積

	5a未満	5~10a	10~20a	20~30a	合計
目標販売面積率(%)	8.5	34.0	68.2	90.8	
目標増加面積(ha)	17.74	7.79	13.88	11.51	50.92

出所：第2表に同じ

### J A鳥取いなば管内における地場野菜の生産動向

#### 1 調査の概要

前節で述べたような地場野菜の自給率低下傾向のか、地場野菜の生産拡大の可能性を明らかにするために、JA鳥取いなば管内にあるふれあい市（ふれあい市は“わったい市”“朝市”“百円市”などの総称として用いる）を対象に野菜地域流通の拡充に関する基礎調査—野菜の生産動向に関する調査を行った。調査は郵送法によって行い、調査表は1998年10月中旬と11月中旬の2回にわたって各ふれあい市責任者に配布し、10月末から12月初旬にかけて回収した。有効回答数は25カ所であった。ちなみに、JA鳥取いなば管内には農協資料によると[4]、'97年において36カ所のふれあい市があり、それらの市町村別設置数は鳥取市15カ所、国府町、福部村各1カ所、岩美町3カ所—本論で利用する岩美町の事例は“ふるさと特産協議会ふれあい市”であり、この数値には含まれてはいない—鹿野町1カ所、気高町2カ所、青谷町、郡家町各1カ所、船岡町2カ所、八東町、若桜町各1カ所、河原町3カ所、用瀬町、佐治村、智頭町各1カ所である。

#### 2 JA鳥取いなば管内におけるふれあい市の概要

ふれあい市の生産動向の検討に入る前に、JAいなば管内におけるふれあい市の概要—地理的分布、設立年次、構成メンバー、“市”開催日、取り扱い主要品目、販売額に

ついてみることにする。第4表はJA鳥取いなば管内におけるふれあい市の概要を示したものである。これに依拠して説明を加える。第1に、JA鳥取いなば管内のふれあい市の地理的分布を見ると、鳥取市12カ所（48.0%）、国府町、岩美町、鹿野町、気高町、郡家町各1カ所（各4.0%）、船岡町2カ所（8.0%）、八東町1カ所（4.0%）、河原町3カ所（12.0%）—No.22百円市がもとでNo.21百円市、No.23百円市ができた—、用瀬町、智頭町各1カ所（各4.0%）であり、鳥取市にその半数近くが立地している。とはいえ、郡別に見るならば、岩美郡、気高郡、八頭郡にもそれぞれ立地しているのでこれらの分析を通して、JA鳥取いなば管内のふれあい市の状況が理解できると考える。第2に、ふれあい市の設立年次についてみると、1986年以降が23カ所（25カ所中；92.0%）と大半を占め、それ以前の設立“市”は2件のみである。その2件とは'85年に設立されたNo.25（智頭町）と'79年に設立されたNo.22（河原町）である。<sup>1</sup>86年以降が多い理由として“この急速な増加は、'85年の第17回全国農協大会の開催時期と一致する。ここでは都市住民との交流の一環として農産物直売活動を提起した。各地で直売所が展開されたのが、そのあとであることからすると現在の直売所ブームはJA戦略の成果とも言える”[5]。一般にはJA戦略の成果とされるが、対象“市”的設立動機はこれに加えて、行政の支援もあるように思われる。また、“市”構成メンバー人數別に見ると、10人未満2カ所、10~29人8カ所、30~49人10カ所、50~59人2カ所、60人以上3カ所の中には会員数140人という大規模な“市”もある一であり、“市”構成メンバー規模は10~19人程度、30~49人程度が多くの割合を占めた。1集落の農家の半数から2集落弱程度の構成メンバーの“市”が多いように思われる。地域的には八頭郡にこのような規模の“市”が多い。

第4表 JA 鳥取いなば管内におけるふれあい市の概要

市販号	市町村名	設立年次(年)	構成メンバー(人)	開催日	主要品目
1	鳥取市	1993	26	土日	野菜、花、餅、豆類、山菜、果物、卵
2	鳥取市	1990	31	土日	野菜、花卉、果実、加工品
3	鳥取市	1988	11	日曜	野菜、花卉、果物、餅、漬物
4	鳥取市	1996	48	日曜	果実、特産、山菜、野菜、花卉
5	鳥取市	1986	20	月水金	野菜、花卉、加工品など
6	鳥取市	1997	27	月水金日	野菜、花卉、加工食品
7	鳥取市	1989	40	毎日	野菜、花卉
8	鳥取市	1989	20	水土	野菜、花卉
9	鳥取市	1986	53	毎日	野菜、花卉
10	鳥取市	1989	14	土曜	果物、野菜、花
11	鳥取市	1989	9	水曜	野菜
12	鳥取市	1988	19	月水金	野菜、花卉、果菜類
13	国府町	1993	140	毎日	野菜、花、塩干し物
14	岩美町	1997	42	水土	野菜、花卉、果樹
15	鹿野町	1988	38	月水金	野菜、花卉、餅、鉢物
16	気高町	1989	38	月木土日	野菜、花卉、果樹
17	群家町	1989	80	毎日	野菜、花卉、薬草、漬物
18	船岡町	1986	58	毎日	野菜、果実、雑穀、切花、苗物
19	船岡町	1989	5	毎日	野菜、果実、雑穀、切花、苗物
20	八東町	1987	64	毎日	野菜、果樹、花卉
21	河原町	1987	35	毎日	野菜、果物、山菜、加工品
22	河原町	1969	38	毎日	野菜、果物、花、加工品、山菜
23	河原町	1993	30	毎日	野菜、果物、山菜、加工品
24	用瀬町	1989	15	毎日	野菜、花卉、果実、漬物、苗物
25	智頭町	1985	18	月水	野菜、花卉、加工品、果実

出所：アンケート調査より作表

注)その他、手作り石鹼、正月飾り、餅、コンニャク、トウフ、薬茶、苗、花立などがある。No. 5について、村づくり会議のもとに、Yふれあい市(月・水・金各曜日)、デパート(金曜日：有機野菜)、Kふれあい市(第1・第3日曜日)、団地ふれあいいち(第2・第4日曜日)がある。ここではYふれあい市についてのみ記入した。

第3に、“市”開催日数については、週1回が6カ所、週2回が3カ所、週4回が2カ所そして毎日(ただし、正月とお盆は休み)が11カ所と、毎日開催が全体の44.0%を占めていた。毎日開催されている市町村としては一“市”番号は表に示してある一鳥取市(2カ所)、国府町、郡家町、船岡町(2カ所)、八東町、河原町(3カ所)そして用瀬町であり、大半が八頭郡内で開催されている。また、“市”での主要品目は上掲第4表によると、鳥取市では野菜・花卉を中心に果物、加工品、山菜等であり、岩美郡では野菜・花卉に加えて塩干し物であり、八頭郡では野菜・果樹・花卉に加えて、雑穀、苗物、山菜、加工品などである。No.17(郡家町)ふれあい市の品揃えは特徴的と思われる。紹介するとそこでは“野菜、花卉、竹炭、薬草、果物、漬物、手作り石鹼、薬茶、苗、花立、正月飾り、

餅、コンニャク、トウフといった極めて多種多様な品物が販売されている。

最後に年間販売金額別に見ると一表には示していない、開催日数により、また構成メンバー数によって各“市”販売金額は大きく異なるが、1,000万円未満10カ所(うち500万円以上は2カ所のみで、多くは300万円未満であり、鳥取市に多い)、1,000万～2,000万未満4カ所、2,000万～3,000万未満5カ所、3,000万以上4カ所一なかには1億円の“市”もある一であり、2,000～3,000万円強規模の“市”が多く、この多くは八頭郡に位置している。ちなみに“市”構成メンバー1人あたりの販売額を試算してみると、販売金額が1,000万円未満の“市”的場合、多くは10万円未満であるが、2,000～3,000万円強の“市”的場合、多くは平均50万円を越える。

### 3 JA 鳥取いなば管内におけるふれあい市の生産動向

#### (1) ふれあい市の生産状況

まず、“設立時と比較して構成メンバーの増減はありますか”との質問に対して、“増加した”4カ所(No. 4、13、14、15)、“変化なし”1カ所(No. 1)、残り20カ所では“減少した”と答えている。“増加した”理由としては“品物が売れるから”(No. 4)、“余剰農産物の換金、また、JAに出荷するよりも換金が早い”(No. 14)がある。また、“減少した理由”としてはほとんどの場合に高齢化・老齢化があげられている。少数意見として“市場出荷などにより、ふれあい市出荷分が減少した”(No. 2)、“店番を平等出役としたため、売上の少ない会員から脱会した”(No. 20)などがある。上述のように、構成メンバー減の中で、“市”的維持・拡大のためには新規参入が必要となると思われる所以、「新規参入希望者はいますか」と質問したところ、回答を得た“市”24カ所のうち、11カ所(45.8%: No. 2, 9, 13, 16, 20, 25)が“いる”と答え、さらに、17カ所が新規参入を「認める」としている。この場合、“いない”と答えた“市”的一部がこの質問に答えていないので、それを考慮するとすべての“市”が新規参入を認めていることになる。このように構成メンバー数は減少してはいるけれども、半数近くの“市”では新規参入を希望する人がおり、しかもほとんどすべての“市”がその新規参入を認める意向が示されている。

次いで、“構成メンバーのうち、野菜の作付増を希望する人はいますか”との質問に対して、有効回答21カ所中、“いる”は6カ所(28.6%: No. 2, 9, 13, 16, 20, 25)のみで、残り15カ所は“いない”であった。“いる”場合、“メンバーのうち何割くらいか”との質問に対して、4割(No. 2)、3割(No. 9)、5割(No. 16)、1割(No. 20)という回答であった。また、“面積的にはどの程度か”の質問に対しては30a(No. 2)、30a(No. 16)、1~3a(No. 20)という回答であった。加えて、“野菜作付拡大=ふれあい市出荷増は認められるか”との質問に対して、有効回答17カ所中16カ所(94.1%: No. 1, 2, 3, 5, 6, 9, 12, 16, 17, 20, 21, 22, 24, 25)が“認める”と答え、“認めない”は1カ所のみであった。“認めない”理由としては“以前1品目20点(点とは1品目あたりの出荷数のこと)で、20点とは20袋[あるいは個]のことである)であったが、現在では30点に増加した”(No. 7)としており、また、“認める”のなかの1カ所では“現在は認めるが、供給過剰になれば認めない”という意見もある。全体からすれば、ほんのわずかであるが、“供給過剰”を懸念する声もあるよう思われる。この点に関して、ふれあい市開設の運営要領の中に、“出荷制限あり(1日出荷量は、1品目あたり1人15点を原則とする)”、また、“売れ残りも自己責任で持ち帰

り、処分する(No. 9)、“売れ残り品は出荷者が処理する”(No. 15)という条項も見られる[3]。具体的にNo. 20の最近5年間の売れ残り状況をみると、1993年度2.8%、'94年度4.2%、'95年度4.7%、'96年度5.8%、'97年度5.3%と近年若干増加している。また、同“市”的'97年度の月別売れ残り状況を見たのが第5表であるが、これによると、月によってバラツキはあるが、とくに3月(4.9%)、6月(7.4%)、7月(6.6%)、11月(7.2%)が多い[2]。

第5表 月別売れ残り状況(1997年度)

	(単位 個 : %)			
	出品数	持ち帰り	処分個数	売れ残り率
1月	8,962	341	2	3.8
2月	8,788	306	2	3.5
3月	14,143	692	0	4.0%
4月	18,312	603	5	3.3
5月	26,488	1,011	69	4.1
6月	23,866	1,736	30	7.4
7月	24,827	1,586	59	6.6
8月	39,856	1,415	85	3.8
9月	34,246	1,187	107	3.7
10月	40,950	1,184	67	3.1
11月	39,110	2,617	198	7.2
12月	63,619	1,671	53	2.7
合計	304,057	15,349	677	5.3

出所：No. 20 ふれあい市総会資料[2]より作表

注) 売れ残り率とは持ち帰り・処分個数を出品数で割ったものである。

#### (2) ふれあい市の販売状況について

まず、各ふれあい市の“販売額の過去5年間の増減”について質問したところ、有効回答24カ所のうち、“増加”8カ所(33.3%: No. 2, 6, 13, 16, 17, 18, 24)、“変化なし”8カ所(33.3%: No. 1, 3, 8, 9, 11, 12, 14, 22)、“減少”8カ所(33.3%: No. 7, 10, 15, 19, 20, 21, 23, 24)であり、“販売額の変化なし”および“増加”が全体の3分の2を占めている。地域的には鳥取市およびその近辺で“変化なし・増加”が多く、八頭郡内では“減少”が多いようである。販売額減少の理由は“会員の減少と高齢化”であり、“減少”“市”すべてでそうである。加えて、“競合店の増加”(No. 20)、“朝市が早朝のため”(No. 25)という意見もある。ついで、“売上が増加している、あるいは評判がいい理由として考えられること”を質問したところ、有効回答19カ所のうち、そのほとんどが“新鮮で安い”を中心に“安全”、“特産物があること”などをあげている。よくまとまっている回答例をあげると、“減農薬、有機質栽培で安全、良心的、新鮮で安く、作っている人たちの顔がわかる、珍しいもの(山菜、キハダお茶)がある”

(No. 22)、“新鮮、市価より安い、有機栽培・農薬も少ない、社交の場”(No. 15)といったものである。

以上見たように各ふれあい市の売上増あるいはよい評判の中心は“新鮮で安く”かつ“安全”であるとみられるので、ついで“野菜の生産にあたって工夫しているか”と質問したところ、有効回答 23 カ所中 22 カ所で“している”と回答があり、“していない”はわずか 1 カ所のみであった。ではどんな工夫をしているかについては、有効回答 21 カ所中 ほとんどの“市”が“有機・減農薬”を実施していると答えた。事例を挙げると、“土作りをし、病気の予防、連作障害の克服、有機物使用、減農薬”(No. 5)、“土作り、すなわち、堆肥、油粕、有機物を多く使う、薬は多く使わない”(No. 15)である。加えて“基本的に市には売れ筋商品の把握、自分の能力に合わせた品目の選択”(No. 20)といった意見もある。

過去 5 年間の販売額の増減については 3 分の 2 の“市”で“変化なし・増加”であることは上述した、さらに“今後、売上が増加する見込みがあるかどうか”質問したところ、有効回答 23 カ所中、“ある”8 カ所(34.8%: No. 2, 4, 5, 13, 14, 16, 20, 22)“ない”14 カ所(60.9%: No. 1, 3, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 15, 18, 19, 24, 25)、“わからない”1 カ所(No. 17)であった。“ある”場合の理由としては“新鮮で安い”(No. 2, 16)のほかに、“店が新しくなった、加工施設ができ、加工食品が作られるようになった”(No. 4)、“長引く不況で所得向上意欲が高い”(No. 20)、“生産者が増えれば荷が多くなるし、よいものを作れば売上は伸びる”(No. 22)などであった。

ついで、ふれあい市の購入者の顔ぶれについて質問したところ、有効回答 24 カ所中、ほとんどが“常連客”であるが、加えて“地区外”と答えたところが 14 カ所(58.3%: No. 2, 6, 7, 9, 10, 13, 15, 17, 18, 19, 20, 21, 22, 24)もあり、6 割弱の“市”では“常連客”に加えて、“地区外”的客にも利用されている。

ついで、野菜の月別販売商品を比較的多品目挙げていた No. 7, 10, 11 の 3 カ所の“市”を事例とする。まず、これらの“市”的性格について触れておくと、No. 7 は毎日開催しており、比較的販売額が多いが、他の 2 つは週 1 回のみの開催で、したがって、販売金額も小さな“市”である。No. 7 を見ると、1・2 月各 9 品目、3 月 10 品目、4 月 5 品目、5 月 7 品目、6 月 9 品目、7 月 11 品目、8 月 11 品目、9・10・11・12 月各 10 品目—野菜のみを対象とし、花卉、加工品、果物は省略した—である。No. 10, 11 も同様の品揃えである。これらの事例からすると、消費者の日常の食生活材料が中心であり、とくに新鮮さが重要視される茎葉菜類—ネギ、キャベツ、ホーレンソウ、コマツナなど—や時期もののトマト、ナス、キュウリなど果菜類などが多く

いように思われる。その他、これらの事例にはないが、シイタケ、ナメコ、オカノリ、山菜(ワサビ、ゼンマイなど)(No. 4)、クアイ・フキ(No. 5)、ヤマノイモ(No. 13)、ワサビ(No. 20)、ギボウシ・リンドウ(No. 25)などの特産物がある。まさに、日常生活用野菜と珍しいもの(特産物)が“市”的品揃えの中心になっているといえよう。蛇足ながら、直販所の販売品目はどれくらい必要かについて述べると、自分量だが、スーパー、八百屋が 70~80 品目、東京・銀座のデパートでは、常時 100 品目以上が陳列されている。直販所では最低でも 40~50 品目といわれるが、そうだとしても量販店に比べると少ない。補完策として、市場仕入れに依存している例もある。顧客の要求と販売の増大には寄与するが、市場依存は、アンテナ商品の段階にとどめ、地域での生産の多様化に努めることが本筋である[5]。

### (3) 市場出荷の可能性とその方策

“新規加入、構成メンバーによる増産の結果、ふれあい市として供給過剰の可能性が生じると思われるが、“市場出荷の可能性”について質問したところ、有効回答 12 カ所のうち、7 カ所(58.3%: No. 2, 3, 5, 12, 13, 16, 22)が“可能性あり”と答えた。その他、“量が多くなっても市場に出さなくとも、ふれあい市がいろいろあって、会員になれば、自分のところだけでなく、いろいろ出せるところがある”(No. 13)という意見もある。出荷可能性の具体的な事例をあげると、“8 月ごろトマト、スイカなど”(No. 2)、“ブロッコリー”(No. 3)、“7~8 月トマト、キュウリ、ナス、トウガラシ、ピーマン”(No. 13)、“11~12 月キャベツ、ダイコン、カブ、キク”(No. 16)である。八頭郡内に比べて、市場出荷の可能性は鳥取市およびその近郊に多いように思われる。ついで、“市場出荷のために必要な方策”について質問したところ、回答が得られたのは 8 カ所のみで、しかも、市場よりは他のふれあい市に出すとか、市場出荷に対する不満とかの意見もあり、“市場出荷策”に具体的に触れてあるのは 4 カ所のみである。“規格の簡素化、集荷システムの改善”などが 3 カ所で触れられているが、より具体的な意見として次のようなものがあった。すなわち、“市場自体が買い付けに回る、どこでも高齢化が進んでいるので市場までいけないので、集荷して回ればいい、ただし、よいものも悪いものもあるので、集めた中で買い付けをすればよい”(No. 22)などである。

### 結語

本論の課題は生産動向の面から地場野菜の地域流通の可能性を探ることである。その場合、生産の実態を明

確にするために、JA 鳥取いなば管内に存在するふれあい市を対象に実態調査を行った。

本論の問題点の 1 つは野菜の地域流通拡充のために生産増がその前提とならなければならないが、その可能性はあるかどうかということであり、この点については、統計によると、農家の高齢化・老齢化や農家数の減少のもとで、野菜の作付面積の拡大は困難と思えるが一出荷面積拡大の可能性はあるとは考えられないが一、JA 鳥取いなば管内のふれあい市に対する調査によると以下の点から地場野菜の市場出荷の可能性が展望できる。すなわち、第 1 に近年の販売額の増減に関して“増加・変化なし”一構成メンバー減であるので、1 人あたり販売額は増加しているが全体の 3 分の 2 を占め、さらに今後とも販売額増加の見通しを持っている“市”が全体の 3 割強を占めていること、第 2 に販売額増加の裏には生産増が考えられるが、この点については構成メンバーで野菜の作付面積を拡大する人は 3 割強の“市”でいることされ、希望者はメンバーの 3 ~ 5 割程度のこと、さらに第 3 に構成メンバーの減少の中で、約半数の“市”で新規参入希望者がいるとされ、加えてほとんどすべての“市”で新規参入を認めるということ、要するに、販売額の増加および今後の伸びのもとで構成メンバーによる野菜作付面積の拡大、新規参入希望者の存在とその参入許可からすれば、ふれあい市の充実とともに、さらにそれを越えて供給過剰品とともに、加えて消費者ニーズの大きさの観点からも、“市場出荷”的可能性も展望される。

とはいって、JA 鳥取いなば管内各地に存在するふれあい市を拠点とし、それを越えて市場出荷に対応した生産拡大があったとしても、地場野菜に対する消費者ニーズはあるのかどうかが問題となる。この点に関しては第 1 に消費者の地場野菜に対するイメージは極めて良い、第 2 に新鮮で安全であるので、価格的には少々高くとも地場野菜が購入される、第 3 に販売店での地場野菜の充実を望む声が高い、加えて第 4 に中国四国農政局のアンケート分析によると有機野菜の取り扱いに関して量販店がかなり高い関心を示している、このようなことから地場野菜に対する消費者ニーズは十分にあると考えられる[7]。

すなわち、地場野菜に対する生産拡大・面積拡大・商品化率の向上一の可能性と消費需要の高まりが確認され、地域流通拡充の可能性は明らかとなる、と推測される。とはいって、地域流通をめぐりいくつかの問題点もある。すなわち、第 1 に生産拡大のためには新規参入が必要であり、調査結果では新規参入希望者もおり、しかも、どの“市”も参入を認めるのであるが、現実的には多くの“市”では構成メンバーは減少している。この点に関し

ては“会員が高齢化してきているので、会員を増やすなければならないが、組織が固定しているので、退職者の人たちが入りにくいのではないか”(No. 22)という意見がある。第 2 にふれあい市では新鮮さに加えて、有機・減農薬に努め、安全性に留意されているが、消費者サイドでの生産者不信—“100 円市に出すため家のとは別にしつかり薬を使う”といった意見が多く見られる—が大きい。ふれあい市ならばこそ生産者と消費とのふれあい・交流が可能となり、農家不信が克服されると思われる。第 3 に消費者の小売業者に対する要望として、詳細は別稿[7]を参照されたいが、“消費者は表示しかないので、しつかり表示をしてほしいし、たくさんの地場野菜を直接仕入れて価格を安くする、地場野菜だから高いのではなく、安くなるよう努力してほしい”という意見がある。そして最後に第 4 に農家の市場不信(あるいは不満)がある。たとえば、“市場は荷姿が第 1 で粗品目でも荷姿、生産地、生産者などで価格格差が大きい。また、鳥取市場のような小さな市場では余剰品目は常識では考えられないほど安値で売られている”といった意見がある。

地域流通拡充の可能性はあり、また、そのことは県内自給率の向上や地域活性化のためにも重要な課題ではあるが、その実現のためには生産者相互・生産者と消費者・生産者と市場・消費者と小売業者間の相互理解など種々の側面で多大の努力が必要になると考えられる。

## 参考文献

- 1) 藤島廣二：小規模野菜産地のための流通システム、農林統計協会、東京(1987)
- 2) ふれあい市(No. 20)運営要領(案)、1997 年度事業計画案、鳥取(1997)
- 3) ふれあい市の会(No. 15)、第 11 会総会資料、鳥取(1998)
- 4) JA 鳥取いなば内部資料、JA 鳥取いなば、鳥取(1998)
- 5) 日本農業新聞、1998 年 8 月 18 日付農産物直販所—将来像を探る 1 より、日本農業新聞、東京(1998)
- 6) 龍崎政信：鳥取県における需要動向からみた地域流通の発展可能性について—アンケート調査分析を通じて、鳥取大学農学部経営管理学講座卒業論文(1999)
- 7) 佐藤俊夫：JA 鳥取いなば管内における野菜の地域流通拡充に関する基礎調査、JA 鳥取いなば、鳥取(1998)
- 8) 鳥取県農産園芸課部内資料、鳥取県農政部、鳥取(1997)